



## 世界経済の先行き不透明感が高まり、 低金利の環境下で注目される実物資産関連銘柄

- ✓ 株式市場は世界経済の景気減速懸念や英国の欧州連合(EU)離脱選択による不透明感の高まりを受けて不安定な状況が続いています。また日本やユーロ圏の利回りがマイナスになるなど、世界的に低金利の環境となっています。
- ✓ このような環境下、実物資産の裏付けを有する銘柄は、安定的なキャッシュフローや値動きが期待され、注目を集めています。

### 実物資産関連企業の特徴

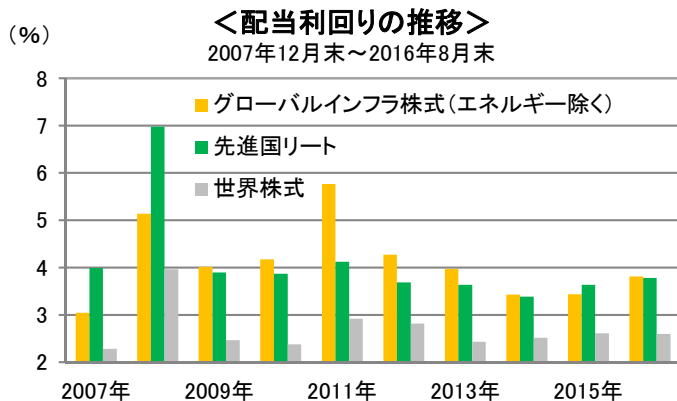
- インフラに関連する企業や不動産に関連する企業など、実物資産を有する企業は実物資産から安定したキャッシュフローを得られることが多いため、業績の安定性が相対的に高く、株価も安定した値動きとなる傾向があります。

#### <主な特徴>

	代表例	特徴
<b>実物資産関連企業</b> 	<b>インフラストラクチャー</b> ● 運輸：空港、道路、鉄道 ● 公益：ガス、電力、水道	● 社会に不可欠なサービスを提供 ● 通行料や施設使用料などを主な収益源としている ● 多額の投資が必要な事業が多く、参入障壁が高い
	<b>不動産関連企業(リートを含む)</b> ● 賃貸住宅 ● オフィス ● 倉庫	● 賃料契約の場合は安定した収益が見込める ● 不動産価格の上昇も期待できる ● 借り入れをして不動産を購入した場合、金利上昇時に借入利息が増加する可能性がある
<b>収益の源泉が実物資産ではない企業</b>	<b>製造業</b> <b>金融</b>	● 製造業は、製品の性能や開発力に業績が左右される。商品がヒットすれば大きなリターンが期待できる ● 金融は経済の状況によって業績が左右される

### 安定したキャッシュフローから期待される 相対的に高い配当利回り

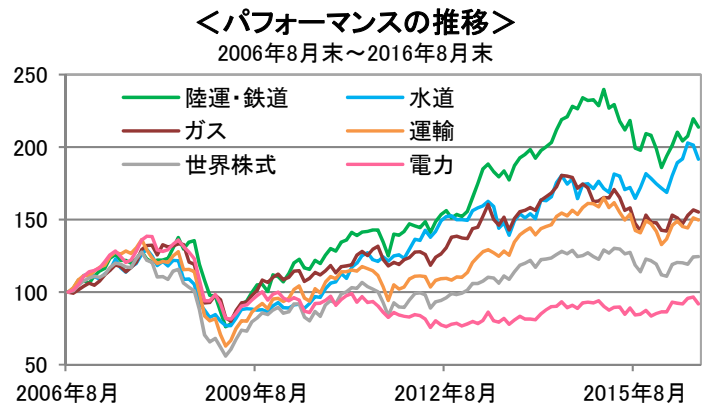
- 上記の特徴によって、安定したキャッシュフローが見込めることから、配当利回りは相対的に高い傾向があります。



※2007年～2015年は12月末、2016年は8月末の配当利回り  
 グローバルインフラ株式：S&Pグローバルインフラ株式からエネルギーセクターを除いたもので2007年12月末から2016年8月末までの期間に継続してS&Pグローバルインフラ株式に含まれていた銘柄について配当利回りを単純平均、先進国リート：FTSE EPRA/NAREIT Developed、世界株式：MSCIオールカントリー

### 安定した値動き

- 安定したキャッシュフローの獲得は、企業業績の安定にもつながります。



※2006年8月末を100として指数化  
 ※世界株式：MSCIオールカントリー、その他はMSCIオールカントリーのセクター（米ドルベース）



### <投資信託に係るリスクについて>

投資信託は一般的に、株式、債券等様々な有価証券へ投資します。有価証券は市場環境、有価証券の発行会社の業績、金利の変動等により価格が変動するため、投資信託の基準価額も変動し、損失を被ることがあります。また、外貨建の資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。そのため、投資信託は元本が保証されているものではありません。

又、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては各投資信託の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

### <投資信託に係る重要な事項について>

- 投資信託によっては、海外の証券取引所の休業日等に、取得、換金の申し込みの受付を行わない場合があります。
- 投資信託によっては、クローズド期間として、原則として換金が行えない期間が設けられていることや、1回の解約金額に制限が設けられている場合があります。
- 分配金の額は、投資信託の運用状況等により委託会社が決定するものであり、将来分配金の額が減額されることや、分配金が支払われないことがあります。

### <投資信託に係る費用について>

投資信託では、一般的に以下のような手数料がかかります。手数料率はファンドによって異なり、下記以外の手数料がかかること、または、一部の手数料がかからない場合もあるため、詳細は各ファンドの販売会社へお問い合わせいただくか、各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)等をご覧ください。

投資信託の取得時: 申込手数料、信託財産留保額

投資信託の換金時: 換金(解約)手数料、信託財産留保額

投資信託の保有時: 信託報酬、監査費用

信託報酬、監査費用は、信託財産の中から日々控除され、間接的に受益者の負担となります。その他に有価証券売買時の売買委託手数料、外貨建資産の保管費用、信託財産における租税費用等が実費としてかかります。また、他の投資信託へ投資する投資信託の場合には、当該投資信託において上記の費用がかかることがあります。また、一定の条件のもと目論見書の印刷に要する実費相当額が、信託財産中から支払われる場合があります。



BNY MELLON

BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第406号

加入協会: 一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

■当資料は、BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が情報提供を目的として作成した資料であり、特定の有価証券の勧誘を目的とするものではありません。■当資料は信頼できると判断した情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性・完全性について保証するものではありません。■当資料に掲載されている数値、図表等は、特に断りのない限り当資料作成時点(2016年9月16日)のものであり、事前の連絡なしに今後変更されることがあります。■当資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。■ファンドに生じた損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。